

### 3 人里の植物と地域コミュニティ

同志社大学大学院 栗本修滋

#### 1. 集落の再編とコミュニティの再構築

広島県の北部から、日本海に流れる江の川に灰塚ダムが建設されている。

ダムの建設に反対していた住民は、行政による個別交渉などによって、集落が解体することを恐れ、集落のコミュニティの保全を目的にして、ダム建設を受け入れた。その後、ダム建設の進捗とともに、水没予定集落を集合再編し、生活再建地を整備した。人々は生活再建地でコミュニティを再構築し生活をはじめている。

ダムという強制力があったにしても、集落の再編とコミュニティの再構築の事例は、地域コミュニティにとって何が必要であったかを示唆した。

集落再編過程とコミュニティ再構築の動きの中で、なすべきことは、生活再建地のデザインであった。都市計画は近代の経験科学に裏打ちされた計画手法があり、動線や広場、商業施設等が機能的にゾーニングされる。しかし、伝統集落のコミュニティの再建を目的とするオールタナティブな集落整備方法については、未だ確立されていない。手探りの中で住民が得た結論は、住みながら整備すべき事項もあるということであった。

#### 2. ミチゲーションの思想

さて、わが国では1997年に環境影響評価法が制定されたことなどを契機として、ミチゲーションの思想が導入され、環境保全対策として実行されつつある。ミチゲーションとは緩和・軽減という意味であるが、アメリカ合衆国の環境アセスメントで制度化されている。開発計画によって環境に影響があると判断された場合は、回避、最小化、代償の順に検討される。代償は回避も最小化できない場合の最終の手段と位置付けられている。しかし、わが国においては、代償処置をミチゲーションとして理解し、貴重動植物が生活できる空間を新たに整備することが検討される。

ダム建設は多くの生物の生活の場を奪うことになるので、本報告対象地においても代償措置として環境保全対策が当然必要になってくる。ところが、集落周辺の自然は自律的な生態系を形成しているのではなく、人の生活影響を受けて成立しているので、保全していくためには人と自然の新たな関係を構築する必要に迫られる。

#### 3. 住民主体による自然環境保全活動

本報告対象地における環境保全対策の重要な視点は、人と自然との関係が消滅したことによって、地域の生態系が持続できなくなって、消滅するかもしれない動植物の安住の場を人為的に提供することであると考える。そのためには、地域文化の枠組みの中で、住民が主体に取り組む必要があり、その事例から地域コミュニティと自然環境の関係を考察したい。

住民によって周辺の自然は天与の事物であって、その実態が貴重であるかどうかは、周辺から聞こえる声によって知らされる。周辺の自然と住民の関わりに関心を示さない人たちの、自然保護を求める一方的な声に対し、住民は地域に根ざした自らの生活を否定されたように感じ、自然に理解を感じつつも、自然保護に反発をおぼえる。本報告対象地には、多くの貴重植物が生息しており、自然保護をめぐって、自然保護を求める人々と住民は相克を繰り返してきた。その過程で、住民は周辺の自然を育て自然の中で生活している存在を自覚し、主体的に自然環境保全に取り組み始めている。